

## 自然休養林情報

### 蛇紋杉に稚樹芽生える

ヤクスギランド内の150分コースのシンボルであった蛇紋杉が平成九年九月の台風19号で倒れたことは、記憶に新しいと思いますが、その倒木に可愛らしい稚樹が芽生え、早くも世代交代が始まっています。

自然環境の中で、命尽きた巨木が倒れてできる明るい空間に太陽の光を好む屋久スギが育ち始める。これが倒木更新と言われています。

屋久スギの森は、江戸時代に約七割近くが伐採されたと推測され、良い木を選んで抜き切る人為的伐採による切株更新が大半を占めています。

今回、蛇紋杉上に発生した倒木更新は、林地崩壊跡の空間にできる屋久スギ更新と共に自然環境のなかで、少しづつ行われてきたもので、このような種々更新によって、次の世代が育ち森林生態を破壊することなく将来に向けて森の姿を伝えていきます。

数百年前からの森林と人間の歴史的な関わりが容易に鑑賞できるヤクスギランドの自然探勝へ、是非お越し下さい。



## 白谷雲水峡で被害続出

### ※関係機関と取り締まりの強化

屋久島の代表的な観光地である白谷雲水峡内で、弥生杉が傷つけられ、原生林歩道脇の土埋木からは、「こぶ」が盗伐されました。保護地域でのこのような被害は過去には無く、非常に残念な思いです。

森林生態系保護地域であり、屋久島自然休養林の指定も受け、観光スポットとして定着している白谷雲水峡で、当地を代表する著名木である弥生杉が、八月二一日にくり抜かれていたのを発見しました。直ちに損傷部に土埋木の木片を埋め込み補修を行いました。十月二十九日に再び修復した上部をくり抜かれてい

ました。二度にわたる悪質な行為に対し残念な思いを抱いていた矢先に、今度は、ものけ姫のモデルとなった原生林歩道上旬の間に、屋久杉土埋木の「こぶ」が盗伐されていることが発覚しました。これらの事件は、マスコミでも大きく取り上げられ、屋

久島への関心の高さを改めて思い知らされました。今後、管理署及び保全センターでは、著名杉の被害や盗伐等悪質な行為に対し、関係機関との連携、警察署の協力による取り締まりの強化を行い、再発防止に努めて行きますので、目撃情報などの提供をお願いいたします。

### 恒例の「上屋久島まつり」森林教室を実施

十一月三日、上屋久町教育委員会の要請を受け小学四年生二一人を対象に白谷雲水峡で、郷土の自然に親しみ、連帯感を育てることを目的として、ふるさと森林教室を行いました。



### 屋久島の植物



トクサラン (らん科)

九州南部に分布する多年草で、茎は直立し円柱状で硬く、多くの節があり高さ約七十cmになり、葉は幅五cm、長さ二五cmほどの長楕円形である。屋久島では、低地から標高五〇〇m程度の林内に群落が見られ、今黄色の花を咲かせている。花期は十一月〜二月。

井上調整官の紙芝居による「森林の役割と働き」を学んだ後、二班に分かれて歩道を守りや植物の特徴等を判りやすく説明しました。散策中、偶然にも二頭の鹿と遭遇し、子供達も感激していました。また、質問コーナーでは、「なぜ、屋久島には苔がいつばい生えているの?」

### 保全センターの業務、各研究発表会で高い評価

平成一一年度国有林野事業業務研究発表会において、下崎前森林生態系専門官が「屋久島における水質調査」をテーマに、屋久島では年間を通して酸性雨が降り、特に北西風が強く吹く冬季には酸性降下物の影響で、強い酸性雨が降っていることを発表し、みごと林野庁長官最優秀賞に輝きました。

また、第三九回治山事業研究発表会で、藤田治山専門官が「世界自然遺産・屋久島における治山事業」と題して、自然景観に配慮した、世界自然遺産の維持保全のための治山事業の施工について発表しました。

これらの研究発表会は、その成果を普及させることを目的に毎年開催されている全国レベルの大会ですが、世界自然遺産の保全のために取り組んでいる保全センターの業務は高い評価を受けました。

### お知らせ

「ゆく年」に川上杉が出演します  
毎年、大晦日から元旦にかけてNHKで放送される「ゆく年」の中で、今年には荒川林道沿いにある川上杉からの中継が予定されています。胸高周囲八・九m・樹高二七m、もちろん推定樹齢二千年のミレニアムであることは言うまでもありません。

### 人の動き

十二月一日付け  
新 所長 山部 正富  
(九州森林管理局計画課より)  
旧 所長 井手 征男  
(北薩森林管理署へ)



# 白谷雲水峽被害

平成5年に世界自然遺産に登録されて以来、官民一体となって屋久島の保全管理に取り組んでいる中で、最近、白谷雲水峽内において、弥生杉の一部が2度にわたってくり抜かれる被害と土埋木が盗伐される被害が相次いで発生しました。

弥生杉の被害にあった箇所は、既に枯損しており樹皮が剥がれやすくなっている状態の所を鋸のようなもので切り取られたもので、来訪者に、はっきりと確認できる状態で損傷を受けていました。くり抜かれた木片は、そのほとんどが樹皮部で、加工用には不適なことから、観光記念あるいは愉快犯的な行為と考えられます。

今後、このようなことが起こらないことを願って一連の被害状況を公表します。

1. 場所 宮之浦国有林215林班内  
屋久島自然休養林白谷地区（白谷雲水峽）

2. 法令制限等 保健保安林・森林生態系保護地域（保全利用地区）・自然休養林

3. 被害状況

(1) 弥生杉



(1回目の被害)

平成11年 8月21日(土)  
入林者から白谷雲水峽の管理人へ「弥生杉の幹がくり抜かれている」との通報がある。  
根元から約2.1mの高さ  
縦14cm・横7cm・深さ8cm



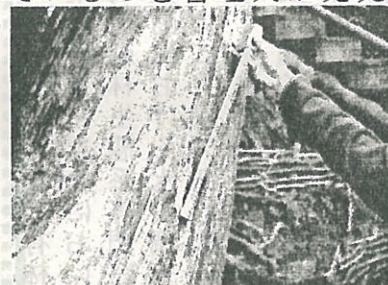
(1回目の補修)

平成11年10月 7日(木)  
損傷部分に木片を埋め込み補修を行う。



(2回目の被害)

平成11年10月29日(金)  
補修箇所の上部に再び損傷を受けているのを管理人が発見する。  
1回目にくり抜かれた箇所の上部  
縦14cm・横3cm・深さ5cm



(2回目の補修)

平成11年11月10日(水)  
再度、損傷部分に木片を埋め込み補修を行う。

(2) 土埋木



(盗伐された土埋木)

平成11年11月 7日(日)  
原生林歩道脇で、全長約12メートルの土埋木の一部(こぶ)が盗伐されているのを、管理署職員が発見する。  
縦100cm・横40cm・深さ40cm

4. 罰則

森林法第198条	(森林窃盗)	5年以下の懲役又は50万円以下の罰金
森林法第206条4号	(立木損傷)	50万円以下の罰金
刑法第264条	(器物損壊)	3年以下の懲役又は30万円以下の罰金

5. 対応状況

- (1) 屋久島森林管理署及び屋久島森林環境保全センターで他の著名木等の被害の有無を調査したところ、被害は無かった。
- (2) 弥生杉損傷及び土埋木盗伐については、現在捜査中。
- (3) 森林パトロールの強化・関係機関との連携・警察の協力により、取り締まりの強化を行い再発防止に努める。